株主各位

第13回定時株主総会招集ご通知に際してのインターネット開示事項

連結計算書類の「連結注記表」
計算書類の「個別注記表」

ネオス株式会社

第13回定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び定款第12条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.neoscorp.jp/）に掲載することにより、株主の皆様に提供しております。

連結注記表

１．金額及び端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

２．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

・連結子会社の数　　２社

・連結子会社の名称　　スタジオプラスコ株式会社
NEOS INNOVATIONS INTERNATIONAL,INC.

② 連結の範囲の変更

該当事項はありません。

③ 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

④ 議決権の過半数を所有しているにもかかわらず子会社としなかった会社等の状況

該当事項はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

・持分法を適用した関連会社の数　　２社

・持分法を適用した関連会社の名称　　合同会社インミミック
株式会社ジェネシスホールディングス

② 持分法の適用の範囲の変更

該当事項はありません。

③ 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

該当事項はありません。

④ 議決権の100分の20以上、100分の50以下を所有しているにもかかわらず関連会社としなかった会社等の状況

該当事項はありません。

⑤ 持分法適用手続に関する特記事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度等は、連結会計年度と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの　連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

・時価のないもの　移動平均法による原価法を採用しております。

ロ．デリバティブ

・デリバティブ　時価法を採用しております。

ハ．たな卸資産

・仕掛品　個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産

（リース資産を除く）　主として定率法を採用しております。
ただし、建物（附属設備を除く）並びに平成28年４月１日以降取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	８年～18年
器具備品	３年～15年

ロ．無形固定資産

（リース資産を除く）　定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間による定額法を採用しております。

ハ．リース資産　所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金　売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金　　従業員等の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度の負担額を計上しております。

ハ．工事損失引当金　　当連結会計年度末において、損失の発生が見込まれる受注契約について将来の損失見込額を計上しております。

④　収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る収益及び費用の計上基準

イ．当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約

工事進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）

ロ．その他の契約

工事完成基準

⑤　重要なヘッジ会計の方法

イ．ヘッジ会計の方法　　原則として繰延ヘッジ処理によっております。

ロ．ヘッジ手段とヘッジ対象　　ヘッジ手段・・・為替予約取引

ヘッジ対象・・・外貨建金銭債務及び外貨建予定取引

ハ．ヘッジ方針　　為替変動に起因するリスクを回避することを目的で為替予約取引を行っております。なお、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

ニ．ヘッジの有効性評価の方法　　該当する各デリバティブ取引とヘッジ対象について、債権債務額、ヘッジ取引の条件等を都度評価・判断することによって有効性の評価を行っております。

⑥　重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

⑦　のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については５年間の定額法によっております。

⑧　その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理：税抜方式によっております。

３．会計方針の変更に関する注記

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年９月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号　平成25年９月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号　平成25年９月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－２項(4)、連結会計基準第44－５項(4)及び事業分離等会計基準第57－４項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる連結計算書類に与える影響はありません。

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号　平成28年６月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる連結計算書類に与える影響はありません。

４．表示方法の変更に関する注記

（連結損益計算書）

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「補助金収入」（当連結会計年度は162千円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「営業外収益」の「その他」に含めて表示しております。

５．連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額　240,973千円

(2) 損害賠償に係る偶発債務

当社は、フォーサイドエンタテイメント株式会社（以下、同社という）より損害賠償請求訴訟（損害賠償請求金額9,906万9,604円　訴状受領日　平成28年11月25日）を受け、現在係争中であります。同社は、当社が同社からの注文により開発・納品し、平成28年４月末に既に同社において検収が完了しているソフトウェアについて、性能が不十分であるとの理由で契約の不完全履行並びに損害賠償を主張しており、当社に対し訴訟を提起したものであります。

当社グループとしては、同社の主張には全く理由がないものと考えており、訴状の内容を精査し反論を行うとともに、未回収となっているソフトウェア開発費用の支払い請求を含め、適切に対応してまいります。訴訟の推移によっては、今後の業績に影響を及ぼす可能性もありますが、現時点ではその影響を予測することは困難であります。

６．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

発行済株式	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式	8,546,900株	12,000株	－株	8,558,900株
合計	8,546,900株	12,000株	－株	8,558,900株

（注）当連結会計年度中の普通株式の増加は新株予約権の権利行使によるものであります。

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

平成28年４月14日開催の当社取締役会決議による配当に関する事項

・配当金の総額　12,820千円
・１株当たり配当額　1.5円
・基準日　平成28年２月29日
・効力発生日　平成28年５月27日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成29年４月21日開催の当社取締役会において次のとおり決議いたしました。

・配当金の総額　12,838千円
・配当の原資　その他資本剰余金
・１株当たり配当額　1.5円
・基準日　平成29年２月28日
・効力発生日　平成29年５月25日

(3) 当連結会計年度の末日における新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）			
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末
提出会社（親会社）	第14回新株予約権	普通株式	4,800	－	－	4,800
	第15回新株予約権	普通株式	49,600	－	－	49,600
	第17回新株予約権	普通株式	5,400	10,800	△3,600	12,600

（注）１．上記の新株予約権は全てストック・オプションとしての新株予約権であります。
２．権利行使期間の初日が到来していないものを除いております。

7．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金に限定し、資金調達については運転資金及び設備投資資金の調達を目的として必要に応じ銀行借り入れにより調達する方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、社内規程に沿ってリスクの低減を図っております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、価格変動リスクに晒されておりますが、定期的に発行体の財務状況や時価の把握を行っております。

差入保証金は、主に建物賃貸借契約に伴うものであります。

営業債務である買掛金は、１年以内の支払期日であります。

長期借入金は主に運転資金及び投資に係る資金であります。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年２月28日（当連結会計年度の決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含まれておりません（（注）２.参照）。

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	1,323,048	1,323,048	－
(2) 受取手形及び売掛金	894,272	894,272	－
(3) 投資有価証券	355,377	355,377	－
(4) 関係会社短期貸付金	20,000	20,068	68
(5) 差入保証金	175,687	174,724	△962
(6) 買掛金	(323,277)	(323,277)	－
(7) 長期借入金 (1年以内返済予定長期借入金を含む)	(850,000)	(851,202)	1,202

※負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注）１．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

時価については、株式は取引所の価格によっております。

(4) 関係会社短期貸付金、(5) 差入保証金

これらの時価については、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標により割り引いた現在価値により算定しております。

(6) 買掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金

時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

（注）２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区　　分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	45,515
関係会社株式	13,534
関係会社出資金	54,185
転換社債型新株予約権付社債	319,000

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

８．賃貸等不動産に関する注記

該当事項はありません。

９．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　289円23銭

(2) １株当たり当期純損失　41円87銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

11. その他の注記

減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	種類	場所	金額
遊休資産	ソフトウェア仮勘定	本社（東京都千代田区）	18,597千円
遊休資産	ソフトウェア	本社（東京都千代田区）	50,243千円

（経緯）

当連結会計年度において、当初予定していた収益を見込めないサービスについて、ソフトウェアを回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失（68,840千円）として特別損失に計上しております。

（グルーピングの方法）

当社は基本的に全ての資産が一体となってキャッシュ・フローを生成しておりますが、将来使用見込みがなく、廃棄される可能性が高いものについては、遊休資産としてグルーピングしております。

（回収可能価額の算定）

遊休資産については、将来の使用見込みがないため、回収可能価額をゼロとして帳簿価額全額を減額しております。

12. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

個別注記表

１．記載金額及び端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

２．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式　　移動平均法による原価法を採用しております。

② その他有価証券

・時価のあるもの　　決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

・時価のないもの　　移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

・デリバティブ　　時価法を採用しております。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

・仕掛品　　個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法）を採用しております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

（リース資産を除く）　　主として定率法を採用しております。
ただし、建物（附属設備を除く）並びに平成28年４月１日以降取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物　　８年～18年
器具備品　　３年～15年

② 無形固定資産

（リース資産を除く）　　定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間による定額法を採用しております。

③ リース資産　　所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(5) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金	売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
② 賞与引当金	従業員等の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度の負担額を計上しております。
③ 工事損失引当金	当事業年度末において、損失の発生が見込まれる受注契約について将来の損失見込額を計上しております。

(6) 収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る収益及び費用の計上基準

イ．当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約

工事進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）

ロ．その他の契約

工事完成基準

(7) ヘッジ会計の方法

イ．ヘッジ会計の方法	原則として繰延ヘッジ処理によっております。
ロ．ヘッジ手段とヘッジ対象	ヘッジ手段・・・為替予約取引 ヘッジ対象・・・外貨建金銭債務及び外貨建予定取引
ハ．ヘッジ方針	為替変動に起因するリスクを回避することを目的で為替予約取引を行っております。なお、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。
ニ．ヘッジの有効性評価の方法	該当する各デリバティブ取引とヘッジ対象について、債権債務額、ヘッジ取引の条件等を都度評価・判断することによって有効性の評価を行っております。

(8) 外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(9) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却期間については５年間の定額法によっております。

(10) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

３．会計方針の変更に関する注記

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年９月13日。以下「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号　平成25年９月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の計算書類に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－２項(4)及び事業分離等会計基準第57－４項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる計算書類に与える影響はありません。

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号　平成28年６月17日）を当事業年度に適用し、平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる計算書類に与える影響はありません。

４．表示方法の変更に関する注記

（損益計算書）

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「補助金収入」（当事業年度は162千円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「営業外収益」の「その他」に含めて表示しております。

また、前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「売掛債権売却損」（当事業年度は6千円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「営業外費用」の「その他」に含めて表示しております。

５．貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額　240,885千円

(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権	116,438千円
② 短期金銭債務	7,787千円
③ 長期金銭債務	2,541千円

(3) 損害賠償に係る偶発債務

当社は、フォーサイドエンタテイメント株式会社（以下、同社という）より損害賠償請求訴訟（損害賠償請求金額9,906万9,604円　訴状受領日　平成28年11月25日）を受け、現在係争中であります。同社は、当社が同社からの注文により開発・納品し、平成28年４月末に既に同社において検収が完了しているソフトウェアについて、性能が不十分であるとの理由で契約の不完全履行並びに損害賠償を主張しており、当社に対し訴訟を提起したものであります。

当社としては、同社の主張には全く理由がないものと考えており、訴状の内容を精査し反論を行うとともに、未回収となっているソフトウェア開発費用の支払い請求を含め、適切に対応してまいります。訴訟の推移によっては、今後の業績に影響を及ぼす可能性もありますが、現時点ではその影響を予測することは困難であります。

６．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 売上高	31,041千円
② 仕入高	115,156千円
③ 販売費及び一般管理費	25,952千円
④ 営業取引以外の取引高	6,102千円

７．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

該当事項はありません。

８．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	（千円）
繰延税金資産	
繰越欠損金	216,449
賞与引当金	62,331
減価償却超過額	243,296
未払社会保険料	8,341
資産除去債務	11,857
貸倒引当金	10,790
投資有価証券評価損	6,449
その他	16,494
繰延税金資産小計	576,010
評価性引当額	△576,010
繰延税金資産合計	－
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△6,408
その他有価証券評価差額金	△73,438
繰延税金負債合計	△79,846
繰延税金負債の純額	△79,846

９．関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	住所	資本金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
法人主要株主	株式会社ＮＴＴドコモ	東京都千代田区	949,680	移動通信事業	(被所有)直接11.9	サービスの提供	ソフトウェアの受託開発、その他の同社への情報サービスの提供	1,241,660	売掛金	258,224

(注) １．上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

２．取引条件及び取引条件の決定方針等

情報サービスの提供については、案件毎に、市場価格及び総原価を勘案して当社希望価格を提示し、交渉の上、価格を決定しております。

(2) 関連会社等

種類	会社等の名称	住所	資本金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
関連会社	株式会社ジェスネホールディングス	東京都千代田区	148	企画・輸入販売業	所有直接36.3	役員兼任・資金援助・輸入業務受託・社債の引受け	輸入取引に係る決済代金の立替え	649,007	立替金	76,976
							運転資金の貸付け	―	関係会社短期貸付金	20,000
							社債の引受け	150,000	投資有価証券	310,000
							利息の受取	6,102	その他の流動資産	2,283

(注) １．上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

(注) ２．資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

10. １株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　288円41銭

(2) １株当たり当期純損失　39円65銭

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

12. 連結配当規制適用会社に関する注記

該当事項はありません。

13. その他の注記

減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	種類	場所	金額
遊休資産	ソフトウェア仮勘定	本社（東京都千代田区）	18,597千円
遊休資産	ソフトウェア	本社（東京都千代田区）	50,243千円

（経緯）

当事業年度において、当初予定していた収益を見込めないサービスについて、ソフトウェアを回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失（68,840千円）として特別損失に計上しております。

（グルーピングの方法）

当社は基本的に全ての資産が一体となってキャッシュ・フローを生成しておりますが、将来使用見込みがなく、廃棄される可能性が高いものについては、遊休資産としてグルーピングしております。

（回収可能価額の算定）

遊休資産については、将来の使用見込みがないため、回収可能価額をゼロとして帳簿価額全額を減額しております。

14. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。